

第5回山形県新博物館基本構想検討委員会の概要

1 日時

令和7年12月23日（火） 午後1時30分～午後3時30分

2 場所

山形県自治会館401会議室

3 出席者

出席者名簿のとおり

4 会議の概要

- 資料1に基づき、新博物館基本構想策定支援業務委託事業者から、関連調査の結果報告について説明した。
- 資料2、3に基づき、事務局から山形県新博物館基本構想の概要版、基本構想（案）の第1～6章について説明し、各委員から質疑及び御意見をいただいた。
- 資料4に基づき、事務局から基本構想策定までのスケジュールについて説明した。

【各委員からの意見】資料2について

■伊藤委員長

- ・ 第1章「(1)本県の現状と課題」において、6つの写真の中に、そばとラーメンがあり、「食文化」という点では理解できるが、「伝統工芸」という文言もあるため、片方は伝統工芸品の写真に置き換えてはどうか。

【各委員からの意見】資料3（第1章～第4章）について

■小川委員

- ・ 全体として、これまでの委員会での議論を踏まえ適切に整理されている。前回の委員会で指摘した、3つの基本理念と機能との関係性が不明瞭である点については、第3章において、基本理念を受ける小見出しが設けられたことにより、改善され、わかりやすくなった。一方で、博物館が収集・保管を行う理由などは、博物館の職員にとっては当然のことであっても、一般の方や博物館に関心のない方には理解されにくい場合がある。基本構想を読んだ際に、なぜ当該機能が必要であるのか、より説得力のある文章とするためにも、基本理念と各機能との関係性を明確に打ち出すべきである。

その際、文章のみでは一般の方にとって理解を得にくい場合があることから、基本構想全体の構造図等により、基本理念と機能の関係性や博物館が県民に対して果たす役割や効果を整理して示すことが必要である。

- ・ 県立博物館の役割は多岐に渡っている。日本博物館協会が発行する「博物館研究」2月号において、県立博物館の役割をテーマとした特集が予定されているため、参考にされるとよい。
- ・ 県立博物館の連携・協力では、県内の博物館との連携に加えて、国とのパイプ役や国

際的なパイプ役としての役割が重要。基本理念の「世界にひらく」という言葉を踏まえると、調査・研究を世界に発信するだけでなく、博物館学や博物館のあり方について、世界的な知見や国の先進的な知見を県内の博物館に伝えていくことが必要と考える。

- ・ 「4－1組織体制」について、学芸部門が担う専門的な業務、管理部門が担う一般的な業務に加え、「中間的な業務」が示されている。エデュケーターや広報担当者、外部資金のコーディネーターやファンドレイザーは中間的な業務ではあるが、「専門的な業務」と書き換えてよいのではないか。専門性が高い人材の必要性を示すべき。

■栗原委員

- ・ 「世界へひらく博物館」という言葉を基本理念に位置付けた点について評価する。
- ・ 先日ドバイで開催された ICOM（国際博物館会議）大会に参加したが、世界的なトレンドとして、ダイバーシティ、インクルージョン、アクセシビリティといった考え方方が重視されている。これらの視点を基本構想（案）に盛り込んでいる点は評価できる一方で、言葉だけでなく、具体的な取組みとしてどのように実現していくかが重要。基本構想（案）は全体として整理され、理念や方針が明確に示されているが、今後は、実際にどこまで実施可能なのか、どのように実行していくのかについて、より具体的に検討していく必要がある。
- ・ 「3－1収集・保管」において「除籍」という言葉に言及している箇所については、注記を付したことにより、かえって当該用語が強調されている印象を受ける。県の方針も理解できるものの、博物館の現場は、「基本的に除籍を行わない」という考え方。こうした点を踏まえると、基本構想の段階では、除籍や処分、廃棄といった用語をあえて用いず、別の表現とすることも検討してもよいのではないか。
- ・ 「3－4展示・公開」について、子どもと大人では展示の見え方が異なるため、その両立は容易ではない。例えば、韓国の国立博物館では、子ども博物館が設けられており、ヨーロッパでも、一般の博物館とは別に子ども向け博物館を整備している事例がある。さらに、展示を上下二段階に分け、子どもは下部、大人は上部の展示を見るといった工夫をしている博物館もあり、国内では豊橋市の自然史博物館がその一例として挙げられる。こうした事例を参考にしながら、子ども向け展示の在り方について検討していくことが望ましい。
- ・ 今後、具体的な展示内容を検討するに当たっては、利用者の評価を踏まることが重要。子どもや一般来館者の視点など、学芸員や博物館の専門家とは異なる視点からの検討が必要であり、県民をはじめとする利用者の意見を取り入れた事前評価を重ねていくことが重要。
- ・ 展示へのデジタル技術の活用については、海外の博物館において、AI技術を取り入れた展示が増えていると認識している。新博物館の開館が約10年先となることを踏まえると、現在の技術水準に留まらず、10年後の技術動向や活用のあり方を見据えて検討することが重要。
- ・ 「3－6連携・協力」(2) 主な取組内容「②国内外の多様な主体との連携による取組みの推進」について、記載順に関して検討が必要。博物館本来の機能である海外博物館や研究機関との交流・協働を先頭に位置付け、その後に文化観光に関する取組みを整理して配置する構成が適切ではないか。

- ・ 「4－1 組織体制」について、「世界にひらく博物館」という理念を踏まえると、国際的な人材の確保・育成が重要になる。例えば、外国語での対応が可能な職員がない場合には、当該理念が十分に実現されないおそれがあるため、理念に見合った人材の確保と体制の整備が必要である。
- ・ アメリカなどでは、人種やジェンダーへの配慮を踏まえた人材配置を行うため、館長直結のダイバーシティオフィサーを設置する事例が増えている。直ちに導入するのは難しいと思うが、将来的な設置について、課題として検討していくことが望ましい。
- ・ 広報や教育普及の業務は、学芸部門と管理部門のどちらに位置付けるかによって、機能の発揮のされ方が大きく左右される。例えば、学芸部門が広報業務を担う場合には展覧会業務に重点が置かれやすくなり、管理部門が担う場合には学芸員の関与が限られた可能性があるため、組織体制について十分な検討が必要。

■佐藤委員

- ・ 栗原委員の意見に関連して、前任館においては、総務系部署に所属しながら、学芸員の立場で事務職員とともに広報業務を担当していた。学芸側と総務側とでは考え方には違いがあり、調整が必要となる場面もあったものの、利用者の声に直接触れている学芸員が広報を担うことには意義がある。広報業務の組織体制については、様々な考え方がある。
- ・ 「3－2 デジタルアーカイブ化」について、「アーカイブ化」という用語の使い方に検討の余地がある。アーカイブは「アーカイブする」といった動詞的な用い方がされる場合もある一方、個々の資料をデジタル化してアーカイブを構築するという文脈では、アーカイブは保管庫を意味する語であり、用語として必ずしもなじまないのではないか。
- ・ デジタルアーカイブを何のために構築するのかが重要。容易にデジタルアーカイブを構築する手法については研究や検討が進められており、博物館が所蔵する資料は、可能な限り一般の方々に還元すべきだが、全ての資料をデジタル化することは現実的ではない。デジタルアーカイブの目的は、利用を通じて新たな価値を生み出す情報を提供していくことになり、単に資料をデジタル化すること自体が目的ではないため、その理念を明確に示すことが望ましい。
- ・ 「3－3 調査・研究」については、「何のために収集するのか」「何のために展示するのか」といった点の全てが、調査・研究を基盤として成り立つと考える。博物館学や資料に関する各分野の調査・研究に加え、例えば農業分野など、現在示されている7分野だけでは十分に扱えない調査・研究が、今後新たに生じてくる可能性もある。将来を見据えた調査・研究を行うことや、収集・保管の方針についても調査・研究に基づいて見直していく必要があることを、構想の中で示すことが望ましい。
- ・ ミュージアムショップやレストラン・カフェは、経営面では難しさがあるのが現実。実際に、各地において、ミュージアムショップやレストラン・カフェが途中で撤退する事例は少なくない。これらの施設は、設置によって直ちに利益を上げられるものではなく、継続的な投資を前提としなければ持続が難しい。こうした現実を踏まえ、これらの施設を利用者や地域の方々とつながる窓として位置付けたうえで、あり方や運営方法について十分に検討していく必要がある。

■卓委員

- ・ 「3－1 収集・保管」について、有形・無形を問わずに保存することは重要だが、新しい県立博物館が全ての資料を自ら集める必要はない。地域の博物館や団体といかに役割分担し、連携していくのかを今後の計画段階で明確化することが必要。
- ・ 栗原委員の意見にもあったとおり、「除籍」という言葉が強調されている印象を受ける。除籍に関する方針については、コレクションポリシー（収集基準や資料の保存・管理に関する基準）の中で整理・明確化されると考えられることから、基本構想の段階では、「基準を定める」といった表現に留めることでも十分ではないか。
- ・ デジタルアーカイブについて、全資料のデジタルアーカイブ化を掲げることは、県立博物館が県全体の情報基盤を担う意思表明として理解できる。一方で、資料のうちどの範囲を公開するのか、また、どのように運用していくのかなどのルールを整理する必要がある。10年後には技術面の進展が見込まれるもの、技術的な側面だけではなく、運用面や利用者の視点についても併せて検討していく必要がある。
- ・ 「3－4 展示・公開」においてミュージアムグッズについて言及されているが、グッズの開発については、地域の団体や学生等の多様な主体と協働して取り組むことが考えられる。そのため、3－5「学習・交流」の中にも、グッズ開発を位置付けることができるのではないか。
- ・ 「4－1 組織体制」について、エデュケーターや中間的な業務を担う人材が位置付けられている点は評価できる。一方で、新しい博物館の開館後には、これらの業務が学芸員の負担として集中するおそれも想定されるため、計画段階において必要な人員の確保について検討していく必要がある。
- ・ 学芸員という仕事は魅力的である一方、安定的な雇用環境を確保しにくい現状がある。新博物館の運営を見据え、学芸員が専門性を発揮し継続的に活動できるよう、安定的な雇用環境の確保についても、計画の中に位置付けて検討していくことが望ましい。
- ・ インクルーシブ対応については、設備面の整備に留まるものではなく、専門的な知識や対応力を有する職員の配置や、職員全体としての経験の蓄積が重要。新博物館の開館後も継続的に研修等のプログラムを計画・実施していくことが望ましい。

■結城委員

- ・ 第1章では、「農業文化や食文化、地域ごとの生活習慣や信仰など、形のない文化が一世代の断絶で失われかねない」という重要な問題提起がなされており、本構想の出発点として非常に大切。また、この問題提起を踏まえると、博物館の役割は、モノや資料の保存・展示にとどまらず、暮らしや営みと、その背景にある意味や文脈を次の世代につないでいくことにあると考える。
- ・ 第2章では、「やまがた愛」や誇り、精神性といった言葉が示されており、「3－3 調査・研究」では、「山形らしさ」について分野横断的に調査・研究する必要性が示されている。これら2つの記述を通して、「山形らしさ」は明確に定義された答えがあらかじめ存在するものではなく、今後、丁寧に言葉にしていく対象として位置付けられているものと受け取った。

農家として日々の生活に携わる立場からは、日常の中に「山形らしさ」が数多く存在していると実感している。一方で、あまりにも日常に溶け込んでいるがゆえに、「山形

らしさ」として意識されにくいものもあるのではないか。

季節とともにある生活の営みや地域の産業が、なぜ現在の形になっているのかに気づくことで、当たり前の日常が意味を持って見えてくると思う。このような気づきが、誇りや愛着につながっていくのではないか。「山形らしさ」の価値を調査・研究によって見出していくことに加え、県民一人ひとりがそれぞれの立場で「山形らしさ」に気づくことができる博物館のあり方が重要。

■河野委員（書面、事務局読上げ）

- ・ 第2章「(1)未来をつくる博物館」の副題に「山形の歴史と文化・自然を学び、未来創造の力へ」とあるが、「学び」の主語は県民で、「未来創造の力へ」の主語は、未来を創造するエンジンになるということで博物館になる。1つの文章に2つの主語が混在するのは避けた方がよい。
- ・ 第2章の章末に「博物館が地域に存在するからこそ、人々の幸せやウェルビーイングの向上につながるという価値を示し、その意義を発信し続ける場となる」という表現については、受け手によって解釈が分かれる可能性があり、整理の余地がある。「ウェルビーイングの向上」という表現は、文部科学省においても用いられており、誤りではないと考えるもの、「being」が示す継続的な状態という意味合いを踏まえると、やはり不自然さが残る印象もある。ウェルビーイングは、多様な要素や条件が重なり合う中で本人が感じるものであり、特定の要素のみがウェルビーイングの実感に不可欠であると捉えられるような表現は適切ではないのではないか。昨今の潮流において非常に重要な考え方であり、この概念を取り入れること自体には賛成であるが、誤解が生じないよう、表現方法について工夫する必要がある。
- ・ 「3－2デジタルアーカイブ化」について、機能を指す言葉として「化」がつくのは、違和感がある。
- ・ 「4－4パブリック・リレーションズ」において、「ブランドイメージの確立」や「ブランディング」について言及されているが、ブランディングとは、単に館のイメージを発信することに留まらず、館のあらゆる活動を通じて、受け手の中に総合的なイメージが形成されていく過程を指すもの。そのため、ブランディングの意味について誤解が生じないよう、表現の修正が必要である。

特に、「(2)①ブランディングと関係づくり」においては、ブランディング戦略を策定した上で、その方針と、全ての広報メッセージや各種活動・事業の企画とを連動させ、館が発信するメッセージ全体に統一感のある軸を通していくことが、重要な取組みになる。

(2)③アに「職員や関係者一人ひとりが博物館の理念や特長を深く理解し、自ら積極的に発信する主体者となる」とあり、研究活動や日々の業務などを面白く発信することがメインになると思うが、この文章だと「理念や特長を発信する」ように読み取れてしまうため、表現を修正した方がよい。

■松永委員（書面、事務局読上げ）

- ・ 第2章「(1)未来をつくる博物館」の最初の小見出し「山形の力を未来の力に」は、博物館という場の説明にはなっていない。本文の内容を踏まえると、例えば、「本県の

未来を考え、挑戦する人を育む場」のような示し方の方が良い。「(2) 地域とともに歩む博物館」及び「(3) 世界へひらく博物館」にも同じことが言える。

- ・ 第2章の章末に「人々の幸せやウェルビーイングの向上につながる」とあるが、ウェルビーイングは幸せを包含する関係と考えるために、表現を検討すべき。
- ・ 「3-2 デジタルアーカイブ化」で、「有形・無形を問わず、既存資料及び今後収集する全ての資料について、保存、管理、活用等を目的に、デジタルアーカイブ化します。」とあるが、実際に行う場合、データ量が膨大になり、サーバーの耐用年数を考えると、その都度大きな投資が必要。アーカイブ化の取捨選択は大変だが、後年の維持管理経費を考えると全て必要かは検討すべき。また、この考え方は、資料検索の際に、県と同レベルのものを求めるなど、県内の他の博物館にも同様の依頼をすることにもつながるため、その視点からも再考すべきではないか。

また、本来充実を図るべき「検索機能」について本文中で十分に触れられていない。検索に用いる適切な用語を思いつかない利用者であっても、関連しそうな言葉を入力することで、A I 等を活用した検索が可能となるような仕組みを検討する必要がある。

- ・ 「3-4 展示・公開」では「インクルーシブ展示」を掲げているが、「検索機能」においても、文字の入力を自ら行うことが難しい人への対応をどのように行うのかといった、インクルーシブの視点が求められる。展示だけでなく、情報へのアクセス手段全体について配慮することが重要。
- ・ 「3-5 学習・交流」と「3-6 連携・協力」のサブタイトルについて、3-5は「山形を築く人づくり」、3-6は「活力あふれる山形へ」となっているが、他の3-1から3-4までは動詞になっており、第2章の基本理念も動詞になっているため、この2つも動詞にした方がよい。
- ・ 「3-5 学習・交流」の中に、国内外の博物館と連携し、人気の巡回展や企画展を誘致して本博物館で開催する、あるいは県内の博物館においても展開できるよう支援を行うといった取組みを位置付けてはどうか。併せて、そのような展開を実現するため、新しい博物館の応援団となり得る人材や企業を積極的に求めていくことも必要ではないか。

■伊藤委員長

- ・ 第1章に関連して、現行の県立博物館（本館）の建物が有する建築学的な価値について、改めて確認が必要ではないか。現施設について、建物は解体し、更地として市に返却するという認識でよいのか、基本的な方針を確認しておきたい。
- ・ 第2章について、「やまがた愛」が誇りや愛着として比較的明快に示されている一方で、「山形らしさ」については、まだ十分に整理しきれていない印象を受ける。山や山岳信仰、温泉、雪、豊かな平野や盆地の耕作地、さくらんぼ、米、酒、そばなど、個々の構成要素は理解できるものの、それらを通じた全体像としての「山形らしさ」が何であるのかは、必ずしも明確に捉えられていないと考える。

また、「山形らしさ」は展示内容にも大きく影響すると考える。例えば、秋田から見た場合に、山形の独自性がどこにあるのかといった視点を示すことが必要である。歴史的に見ると、山形は中央からの支配や南北の対立の中にありながら、様々な困難を乗り越え、不撓不屈の精神のもとで文化や産業を築いてきた経緯があると考えるが、これを

どのように描いていくのかは大きな課題である。個々人の視点に委ねるのではなく、関係者全体で共有し、検討していく必要がある。

- ・ 「4－1 組織体制」について、館長や学芸員の資質や任務が示されている点は評価できる。一方で、選考に関する規定や過程を丁寧に整備していくことや、博物館としての独自性・自律性をどのように確保するのかについても、あらかじめ示しておく必要がある。政治的な事情が優先されることにより、長年にわたって積み上げてきた取組みが損なわれる可能性についても留意すべき。
- ・ 「4－2 連携・協力体制」については、県内の民間学術団体との有効な連携関係の構築が重要。例えば、これらの団体が総会や大会等を開催する際に、新博物館の協力が得られたり、新博物館の施設を活用できたりする関係性が構築できると望ましい。学芸員に過度な負担が生じないよう配慮しつつ、持続的な関係づくりを進めていく必要がある。

【各委員からの意見】資料3（第5章、第6章）について

■結城委員

- ・ 第5章及び第6章で示されている、若い世代や障害のある方、外国の方、高齢者、子ども連れ世帯など、多様な主体を想定し、インクルーシブな視点から計画を検討していく姿勢については、大変共感できる。

一方で、県民の立場から読むと、県民がどの段階で、どのように計画に関わることができるのかがわかりにくい。施設が完成するまでの過程において、県民が単に見ている側ではなく、関わっている側として博物館づくりに参加できる場面や方法が明確に示されていけば、博物館が完成するまでの県民のワクワク感や参加意識、納得感、期待感がより一層高まるのではないか。

- ・ 「5－2 施設に求められる条件」のうち、「地域活力の向上に寄与する施設」については、来館者の消費や滞在を促すという観点から、五感で山形を感じてもらうことで山形のファンを増やし、「おいしいやまがた」を発信していくことができる点は、非常に有効である。

■卓委員

- ・ 「5－2 施設に求められる条件」における「地域活力の向上に寄与する施設」という表現はやや抽象的。博物館のショップやカフェは魅力的な場になるが、それがどの程度、雇用創出につながるのかは疑問も残る。地域活力の向上という観点では、「地域住民が日常的に利用できるフリースペース等の整備」といった表現の方が、より趣旨に合致するのではないか。
- ・ 第6章に示されている整備過程への県民参画については、博物館が完成した時点がゴールではなく、そこからがスタートである。開館時に、地域住民や多様な主体とどのような関係性を構築できているかが重要であり、そのためには、計画段階から県民のニーズを把握し、計画内容を評価するプログラム評価を取り入れるなど、県民を巻き込む取組みが必要。こうしたプロセスを通じて、「やまがた愛」や「山形らしさ」についても、より広い共通理解が得られるのではないか。
- ・ 今後、博物館づくりを進めていくに当たっては、限られた資源をどのように配分し

ていくのかが重要になる。そのためには、取組みの優先順位を明確にする必要があり、優先順位の判断を行う際にも、評価の視点を適切に取り入れていくことが重要。

■佐藤委員

- ・ 「5－2 施設に求められる条件」において用いられている「簡素で効率的」という表現は、「簡素」という言葉が多義的であり、受け手によってイメージが分かれる可能性がある。そのため、「無駄のない」など、意図がより明確に伝わる表現への言い換えを検討してもよいのではないか。
- ・ 「効果的・効率的なデジタル技術の活用」については、具体的に何を指しているのかがわかりにくい。館業務の効率化や情報提供の効率化を指しているのか、あるいは展示やインクルーシブの視点に関わるものなのかを整理したうえで、施設整備とどのように関係するのかを明確に示すことが望ましい。
- ・ 「6－1 今後の検討課題」に記載されている「文化財保護・防災の検討」という表現については、「文化財の保護と防災の検討」とした方が、文化財の保護と防災を並列して検討する必要があるという趣旨が、よりわかりやすく伝わるのではないか。

■栗原委員

- ・ 「5－2 施設に求められる条件」について、佐藤委員の意見に加え、「文化財の保護と防災の検討」に、防犯の視点も含めることが望ましい。ヨーロッパでは博物館における盗難事件が相次いでおり、安全とされる地域であっても、万が一資料が盗難にあつては取返しがつかないため、防犯対策についても十分に検討する必要がある。
- ・ 「世界にひらく博物館」を目指すのであれば、国際会議の開催が可能な講堂を整備することが望ましい。また、講堂や多目的室等のスペースについては、ユニークベニューとして整備することが望ましい。展示室と隣接している場合、飲食が制限されるなど、国際会議や各種イベントの開催機能が低下するおそれがある。外部資金の獲得につなげる観点からも、展示や収蔵機能とは切り離した形で、ユニークベニューとしての要素を計画に組み込むことが望ましい。
- ・ 「環境に配慮した施設整備」は重要な視点であるが、基本構想の中ではS D G sという言葉が明示的に用いられていない点が気になる。内容としては関連する要素が含まれていると考えられるものの、I C O M (国際博物館会議)においては博物館によるS D G sへの貢献が強調されていることから、こうした視点を明確に位置付け、記載することが望ましい。
- ・ ミュージアムショップやカフェについては、「付帯施設」や「付設」といった表現が用いられているが、必須の施設として位置付けるべき。新たな働く場を創出するという観点では、近年、道の駅に隣接した博物館が見られるように、ショップやカフェを隣接して整備する形態も検討できる。立地条件によって対応は異なるものの、文化創造産業と呼べるような機能を備えた施設とすることで、博物館を起点に新たな価値を生み出していく視点を検討することが望ましい。

■小川委員

- ・ 第5章は主としてハード面の整備について記載されているが、一部にソフト面の要素も含まれている。ソフト面の内容を書き出して整理しようとすると構成が複雑になる面もあり、やむを得ない部分はあるものの、今後の検討においては、ハードとソフトの両面を視野に入れて考えていく必要がある。
- ・ 例えば、インクルーシブの考え方方が社会に受容されるまでには一定の時間を要する。従来は、既存の社会に外部の人を受け入れるといった一方向的な捉え方になりがちであったが、近年では「ニューロダイバーシティ」という考え方方が示すように、全ての人が多様な特性を持ち、共に生きていく社会を前提とする視点が重視されている。こうした考え方を踏まえた検討が重要である。
- ・ 「6－1 今後の検討課題」について、博物館のミッション（使命）や、開館から5年後、10年後にどのような姿を目指すのかといったビジョンを、検討課題として位置付けておく必要がある。今後の計画段階においてミッションとビジョンを策定し、開館後も継続的に検討していくことが必要である。
- ・ 県民参加の取組みについては、そのプロセスを「見える化」していくことが重要である。例えば、親子で将来の博物館や展示のデザインについて学ぶ講座を実施することや、地域の博物館等を巡るキャラバンを通じて、博物館の未来を描いた絵を集めといった取組みが考えられる。関わった人々が主体的に博物館づくりに参加していくプロセスを重視することが重要。
- ・ 「民間活力の導入可能性の検討」という記載については、民間活力の導入 자체は一般的な前提であり、むしろ、どのような形で導入していくのかが重要。「経営体制の検討」といった表現も考えられるのではないか。コンセッション方式や地方独立行政法人化など、新たな経営手法についても、幅広く検討する必要がある。
- ・ 基本構想（案）に記載されている全ての内容を実現することは難しいと考えられるため、取組みの優先順位を明確にする必要がある。その際、機能間や職員間の連携が極めて重要になる。各機能を担う専門家は、分野ごとに業務が細分化されることで、いわゆる縦割りの状態に陥るおそれがあるため、館の方針が機能や施設全体に行き渡るような連携体制を構築する必要がある。他館においては、レストランを経営企画部門の直轄とする事例もあり、職員間や各機能の横断的な連携、さらにはハードとソフトの連携が重要。

■河野委員（書面、事務局読上げ）

- ・ 「5－1 立地に求められる条件」について、「いまある環境を活かす」ことをベースに記載しているが、これに加えて、本博物館がその場所に来ることで、既存のまちに新たな活動・動線が生まれて活性化の相乗効果が見込めるという「本施設がまちに影響を与えることができる環境」という視点も重要。
- ・ 「(3)周辺施設との円滑な連携・協力が期待できること」に、「教育・文化活動連携」というテーマ連携と「観光資源や地域イベントとの連携」という、娯楽面での「特定の点と点とのつながり」が記載されているが、より求められるのは、いわゆるハレ（非日常）ではなく、ケ（日常）のまちの賑わいを創出に一役買うこと。「文化施設間連携」と、「観光周遊側面での連携／ケ（日常）のまちの賑わい発展」は目指す効果が異なる

ため、小項目を分けてもよい。

- ・ 「5－2 施設に求められる条件」に「(1) 簡素で効率的な施設設計」とあるが、項目の冒頭に「簡素」が置かれている点については留意が必要。予算に制約があることは前提として理解できるものの、「簡素」が最も重視される要素であるかのように受け取られるおそれがあるため、表現や並び順について検討してもよいのではないか。
- ・ 「6－1 今後の進め方」では、(1) から (8) までの項目が示されており、今後、様々な検討が並行して進められるものと考えられるが、それぞれの検討には一定の順序やステップ、相互の関係性があると考える。

例えば、「施設コンセプト・プランディングメッセージ」が最上位の考え方として位置付けられ、それをどのように具体的な形として表現するかという観点から「ハード」や「機能」の検討に入り、さらに、その運営をどのように実現していくのかという手法や費用の検討につながっていく流れが想定される。なお、費用については、ハードや機能の検討と行き来しながら検討されるものであると考える。

これらの検討項目について、重要度や検討のステップ、相互に参照しながら検討していく関係性が分かるよう、フローチャート等により整理して示してはどうか。

■松永委員（書面、事務局読上げ）

- ・ 「5－1 立地に求められる条件」に「(5) 用地取得費の低減が期待できること」とあるが、用地取得費の低減だけではなく、造成費・インフラ整備・駐車場の整備など、施設の建設に伴って必要となる費用についても考える必要がある。
- ・ 「5－2 施設に求められる条件」については、「セキュリティ対策」についても言及すべき。セキュリティ対策には、施設への侵入防止といった物理的な対策に加え、データのセキュリティ対策も含まれる。デジタルアーカイブを積極的に公開していく方針を掲げるのであれば、データセキュリティやデータのバックアップ体制についても、あわせて言及しておく必要がある。
- ・ 「(7) 環境に配慮した施設整備」とあるが、建設時、さらには開業時の両面からの検討が必要になる。愛知県の豊田市博物館は、総合的な博物館施設としてはわが国では初めて「ZEB (Net Zero Energy Building) Ready」の認証を受けている。

また、この博物館は、災害時には博物館に災害対策本部が設置できるようになっており、環境配慮や省エネだけではなく、災害にも強い建物になっている。「5－1 立地に求められる条件」に「(2) 災害リスクが小さいこと」とあるが、災害発生時には災害対策本部として機能することも考えてはどうか。

- ・ 「(9) 地域活力の向上に寄与する施設」については、ショップやカフェに留まらず、県内の特産品の販売や県内市町村のプロモーション活動を行うことができる場としての活用も考えられる。来館者がこの博物館という「ゲートウェイ」を通じて、県内の各市町村とのつながりを持つきっかけを提供できるような役割を担うことも有効。
- ・ 第6章「今後の進め方」については、現時点では課題が並列的に整理されているが、最終的には、優先順位や施設整備、事業手法といった観点から整理・再構成していくことが必要。序内での検討に加え、今後実施されるパブリックコメントに寄せられる県民の意見等も踏まえたうえで、内容が整理されていくものと理解している。

■伊藤委員長

- ・ 「5－1 立地に求められる条件」に関連して、博物館の設置は、交通への影響や人の往来の増加などを通じて、周辺地域に大きな影響を与えるもの。そのため、設置する自治体や自治会との連携・協力について、強調して位置付ける必要がある。
- ・ 山形県が4つの地域から成り立ち、県として一体となっていることを踏まえると、収蔵庫の分散について検討することも一案ではないか。各地域に収蔵庫を設け、県立博物館のサテライトとして位置付けることで、地域と連携した分散型の仕組みを構築することも考えられるのではないか。

■小川委員

- ・ 全体として、これまでの検討委員会における議論を踏まえ、内容が適切に整理されていると評価する。その上で、県民の理解を得る観点から、これまで議論してきた内容や考え方の全体像が分かるよう、構想図等を作成し、県民に示す機会を設けることが望ましい。

【各委員からの意見】資料4について

■伊藤委員長

- ・ 資料において年を表記する際には、和暦に加え、西暦も併記したほうが理解しやすい。

以上